

新徳山駅ビル整備計画に関する市説明要旨

◎はじめに

新徳山駅ビルは、3つのコンセプト「このまちへ来る人へのおもてなしの場」、「このまちに住んでいる人たちの居場所」、「人が集い楽しむこのまちの賑わいと交流の場」のもと、この新徳山駅ビルから、周南市の未来を市民の皆さんと「共に」つくっていきたい。そして、次の世代に、周南市への愛着をつなぐ、誇りをつなぐ大切な財産に育てていきたいと考えています。

◎新徳山駅ビルの概要について

新徳山駅ビルは、今までより東側に長い、約100mの3階建てのシンプルな造り・構造のビルに生まれ変わります。大きな特長として、駅前広場を見渡すテラスができます。そこからの御幸通のすばらしい景観を皆様に楽しんでいただきたいと思います。

特に2階のテラスは、新徳山駅ビルが駅前広場や商店街に繋がる象徴として、開放的な空間になります。現在の南北自由通路のエスカレーター、階段は、新徳山駅ビルの中に取り込む形となり、自由通路から直接アクセスすることができます。

◎民間活力導入図書館について

民間のノウハウやアイデアを取り入れた新しいスタイルの図書館です。新徳山駅ビルの延床面積のほぼ半分を占めています。1階部分は、知名度と集客力の高い、カフェと書店を融合したブック&カフェが入ることを想定しています。また、2階、3階部分が図書館になります。訪れる方々が親しみを持てるカジュアル性を追求したのが新図書館です。開放的な気分を味わってもらえるように、コーヒーを飲みながら読書ができたり、家族連れの方が公園に行くように気軽に集える場所になります。3階には、学習スペースと交流スペースを設け、高校生が学校帰りに勉強もできます。交流スペースでは、書店と連携して、有名作家の講演会の開催やカルチャー教室などのイベントを行うことも可能です。

◎中央図書館と新図書館の今後と役割について

中央図書館はこれからも知の拠点として、長期的な視点に立って、市が責任を持って直営で運営します。蔵書も子どもから高齢者まで全ての市民を対象とした様々なジャンルの本を置きます。中央図書館は、郷土の資料を収集し、保存し、次の世代に引き継ぐ大切な役割を持っています。児玉源太郎、浅田栄次、高橋亀吉など郷土ゆかりの偉人の資料の収集もしっかり行います。

一方、新図書館は、同じ図書館でも、街ににぎわいを創出することに特化した機能を持つ図書館です。街を活気づける社会的装置の役割を担います。指定管理者が運営し、年中無休、夜遅くまで開館します。蔵書も旅行やスポーツ、趣味、ビジネスなど市民の皆さんの毎日の暮らしを豊かにするジャンルに絞った本を置く予定です。ブック&カフェと図書館が融合した新しいスタイルを提案し、お茶を飲みながら、おしゃべりをしながら、本を媒体として交流を広げることができます。このように周南市民の生活とまち全体を活性化させる、さらに出会いと賑わいを作り出す、そういう仕掛けとしての場所が新図書館です。本をきっかけにして、この街を活気づける、ここにこそ新図書館の大きな意義があります。

◎徳山駅ビル解体工事の状況について

昨年 7 月から徳山駅ビルの解体がスタートしました。解体工事は順調に進んでおり、2 月末に終わる予定です。

◎新徳山駅ビルの建設工事について

すでに入札により業者が決まっており、建設費は約 30 億円です。議会の承認をいただき、契約ができ次第、建設工事に取りかかります。なお、3 月末までに契約できない場合、補助金がもらえなくなったり落札業者への損害賠償等、市及び市民の損失は多大なものになります。

◎新徳山駅ビルを管理運営する指定管理者について

4 月以降に全国公募し、今年の秋頃に決定したいと考えています。応募してきた事業者の中から、手続きに従って公正公平な選定を行って、最適な事業者を候補者として選定し、議会の議決をいただいで決定します。

◎新徳山駅ビルに民間活力導入図書館の導入が決まった経緯について

新徳山駅ビルは、合併時の「新市建設計画」のリーディングプロジェクトの 1 つです。

「徳山駅周辺デザイン会議」や「徳山駅ビル跡地活用検討会議」などの会議で、長い時間をかけて議論されてきました。また、パブリックコメントやシンポジウムなどを実施し、計画に反映し、市民や議員のみなさまの参画やご意見をいただき、議会の承認をいただきながら、共に進めてきました。そして、平成 25 年 11 月に策定した「新たな徳山駅ビル整備基本構想」において、民間活力導入図書館に決まりました。市としては、市民の皆様、議員の皆様の意見を十分に反映させていると認識しています。

中心市街地活性化への取組みに時間的猶予はありません。一刻も早く新徳山駅ビルを完成させることが、市の務めです。

平成 25 年度に実施した市民アンケートでは、「市民が行きたいと思う場所」の質問に対し、1 位は落ち着いた、居心地の良い、2 位はカフェやレストランが併設、3 位は年中無休で早朝から夜遅くまで開いているでした。また、「徳山駅ビルに欲しい施設」の質問に対しては、1 位はカフェ、2 位は書店、公共施設としては図書館が 1 位となっており、ブック&カフェが併設された、民間活力導入図書館は、市民の皆さまのニーズに合った施設といえます。

◎民間活力導入図書館以外の機能について

旧徳山駅ビルにありました市民活動支援センターが 3 階に入ります。市民活動支援センターは、今までどおり、市の直営を予定しています。同じく、旧徳山駅ビルにあった交番が 1 階に入ります。また、1 階には駅ビル利用者の利便性向上を図るため、「飲食店がテナントとして入れるスペース」を用意します。

駐車場は約 120 台、駐輪場は約 300 台分を整備し、駐車場は 30 分～1 時間無料、駐輪場は無料とする予定です。

◎指定管理者制度について

指定管理者は、平成 15 年の地方自治法の改正により、「公の施設の管理委託」にかわって導入された制度です。それまでは、公の施設の管理委託の相手方は、公共団体や公共的団体、そして市が出資する法人に限られていましたが、これが民間事業者まで広げられることになりました。公の施設の管理に民間事業者のノウハウや能力を活用することで、提供するサービスの向上や経費の削減等につなげていくことを目的としています。

周南市においても、平成 18 年度より本格的に指定管理者制度の導入をはじめ、現在では、79 の施設で導入しています。

公立図書館については、全国に約 3,000 ある公立図書館のうち、すでに 400 館以上で指定管理制度が導入されており、新徳山駅ビルに整備する民間活力導入図書館の管理にふさわしい制度です。

◎新徳山駅ビルのランニングコストについて

新徳山駅ビルの管理運営については、指定管理者制度を導入します。新徳山駅ビルを管理する指定管理者が、民間活力導入図書館の管理運営も行います。

市が仮に新図書館を直営した場合、人件費、図書購入費、施設管理費等の管理運営費は約 1 億円です。また、図書館以外のビル管理部分が約 6 千万円で、全体で 1 億 6 千万円となります。

指定管理料については、応募される民間事業者から具体的な額が示されますが、この 1 億 6 千万円を上限額としますので、民間が運営することで、市が直営で運営するよりも運営費を削減できます。

また、ブック&カフェや飲食店については、市に使用料、いわゆるテナント料を支払っていただきます。内装工事や備品、光熱水費などもテナントに負担していただきます。

◎CCC（TSUTAYA運営会社）との連携について

指定管理者はまだ決まっていません。ブック&カフェを併設した民間活力導入図書館の機能やサービス等についてCCCのアイデア・アドバイスを参考に進めてまいりましたが、一定の目的を果たした時点で連携を終えたいと考えています。